

# ○ 水田活用の直接支払交付金等

【令和7年度予算概算決定額 287,000 (301,500) 百万円】

## <対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等**を支援します。

## <政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大 (麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha [令和12年度まで])
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大 (飼料用米：70万t、米粉用米：13万t [令和12年度まで])
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援**します。

### 2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくりに向けた取組を支援**します。

### 3. 都道府県連携型助成

**都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援**する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

### 4. 畑地化促進助成

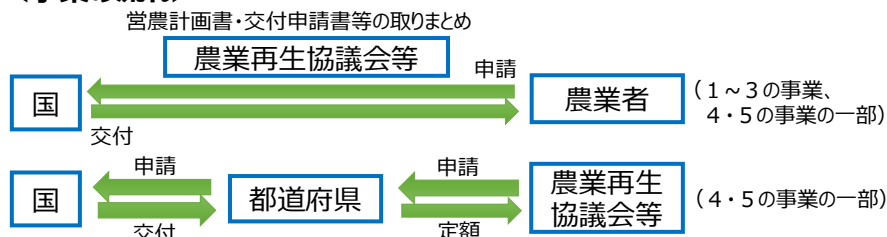
水田を畑地化し、**高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援**します。

### 5. コメ新市場開拓等促進事業 11,000 (11,000) 百万円

産地と実需者との連携の下、**新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援**します。\*7

\*7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

## <事業の流れ>



## 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a*1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円~10.5万円/10a*2

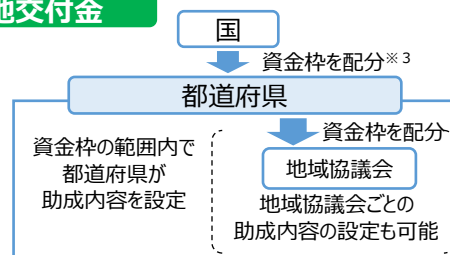
\*1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

\*2：飼料用米の一般品種について、令和7年度については標準単価7.0万円/10a (5.5~8.5万円/10a)、令和8年度においては標準単価6.5万円/10a (5.5~7.5万円/10a) とする

## <交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年間で一度も水張り（水稻作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない。
- ・ 水張りは、水稻作付けにより確認することを基本とする。ただし、①湛水管理を1か月以上行い、②連作障害による収量低下が発生していない場合は、水張りを行ったものとみなす。

## 産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約*4 (3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分)	1万円/10a

\*3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

\*4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

## 畑地化促進助成 (令和6年度補正予算と併せて実施)

- ① 畑地化支援\*5：10.5万円/10a
  - ② 定着促進支援\*5 (①とセット)：2万円 (3万円\*6) /10a × 5年間  
または10万円 (15万円\*6) /10a (一括)
  - ③ 産地づくり体制構築等支援
  - ④ 子実用とうもろこし支援 (1万円/10a)
- \*5：対象作物は、畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）及び高収益作物（野菜、果樹、花き等）
- \*6：加工・業務用野菜等の場合

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-019) 2/6